

・大学のガバナンス、大学のビックバーンだ！！

現状の20世紀型を21世紀型にし、大学の組織改革を進めるもの、これを実施・実行しなければ大学は成長しない。国際化の中で戦うことはできない。マイナスを防ぐ大改革である。

① 雇用されている教授との間に雇用契約を結ばせること、教授の職務規定・任期と評価を設ける。

特に学外からの教育評価が必要。これにより教育のプロを育てないと国の損失  
評価については、今回の改正は教授会の役割をより具体的に規定したのがあり、ここに評価を入れることは当然

② 大学の使命は日本の社会を発展させることであり歴史に取り残されることのない様、社会の変革に対して主導的な役割を果たすこと。

そこで大学の国際化・グローバル化を全国786校の大学は声を大にして言っている。であれば、今の様に大学に甘い水を与えない様にし、日本の教育市場を開放し、自由化する。  
今の高い壁を外す

③ 教育研究経費30%以上が望ましいを35%以上とする（原価償却が入っている）

- ・ 帰属収支差額が3期連続赤字の大学は文科省よりレッド paper を発行
- ・ これは自己点検評価につながる現在の7年に一度となっているが、最低3年にするスピード感を持たせる
- ・ 大きな補助金が増えてきている。その為に無理に合わせようとする教学行政を各校が行っている。それを取らないとだめと評価されるから、そのためにグローバル化、国際化と似たり寄ったり同じような事を行っている。学生のための教育を地につけさせる。

④ 教育会議の実施を導入すること

- ・ 企業には株主総会がある。大学では教・職・学生・ご父母を交えたステークホルダー総会を行い、USR（大学の社会的責任）を果たす。

⑤ 新法で生まれる新学長

- ・ マネジメントをしたことなし、知っていなければならぬこと、財務・会計・人事  
教学 etc の組織について教育をすること

⑥ 新法の精神を正しく受け止めどの様な内容にするのか、新旧の対照表を、文科省が待つのではなく各学校側から提出させる。

新しい前向きな改正・改革については、良い意味を込めて“セッカチ”に実行することが必要。この改革の結果はステークホルダー達が評価する大事なもののなから。